

平成29年度整備管理者研修実施要領（バス事業者）

神奈川運輸支局 検査整備保安部門

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の旅客自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

- ① 平成28年度整備管理者研修を受講していない者
- ② 平成29年度に整備管理者として新たに選任された者

2. 実施日時及び会場

平成29年11月16日（木）

神奈川県トラック総合会館 7階講堂 横浜市港北区新横浜2-11-1

13:00～16:00（受付 12:00～13:00）

3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修時間

| 時 間 | 所要時間(分) | 研 修 項 目 | 講 師 |
|-------------|---------|----------------|-----------|
| 13:00～13:10 | 10 | 挨拶 | 首席陸運技術専門官 |
| 13:10～14:30 | 80 | 整備管理者の実務 | 専任講師 |
| 14:30～14:40 | 10 | 休憩 | |
| 14:40～15:10 | 30 | ビデオ上映 | |
| 15:10～15:50 | 40 | 整備管理者の制度と関係法令等 | 陸運技術専門官 |
| 15:50～16:00 | 10 | 質疑応答 | 陸運技術専門官 |

5. 研修資料

平成29年度整備管理者研修資料

6. 講師

- (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- (2) 神奈川運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

研修を修了した者から、研修修了証明の願い出があった場合には、当該整備管理者手帳の研修修了証明欄にその証明を行う。

8. その他

各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

平成29年度整備管理者研修実施要領（ハイタク事業者）

神奈川運輸支局 検査整備保安部門

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の旅客自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

- ① 平成28年度整備管理者研修を受講していない者
- ② 平成29年度に整備管理者として新たに選任された者

2. 実施日時及び会場

平成29年12月4日（月）

横浜市技能文化会館 横浜市中区万代町2-4-7

13:00～16:00（受付 12:00～13:00）

3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

4. 研修時間

| 時 間 | 所要時間(分) | 研 修 項 目 | 講 師 |
|-------------|---------|----------------|-----------|
| 13:00～13:10 | 10 | 挨拶 | 首席陸運技術専門官 |
| 13:10～14:30 | 80 | 整備管理者の実務 | 専任講師 |
| 14:30～14:40 | 10 | 休憩 | |
| 14:40～15:10 | 30 | ビデオ上映 | |
| 15:10～15:50 | 40 | 整備管理者の制度と関係法令等 | 陸運技術専門官 |
| 15:50～16:00 | 10 | 質疑応答 | 陸運技術専門官 |

5. 研修資料

平成29年度整備管理者研修資料

6. 講師

- (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- (2) 神奈川運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

研修を修了した者から、研修修了証明の願い出があった場合には、当該整備管理者手帳の研修修了証明欄にその証明を行う。

8. その他

各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

平成29年度整備管理者研修実施要領（トラック事業者）

神奈川運輸支局 検査整備保安部門

1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）
において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

- ① 平成28年度整備管理者研修を受講していない者
- ② 平成29年度に整備管理者として新たに選任された者

2. 実施日時及び会場

実施会場 別紙「平成29年度整備管理者研修日程表」のとおり

実施時間 13:00～16:00（受付 12:00～13:00）

3. 研修内容

- （1）整備管理者の実務について
- （2）整備管理者制度について
- （3）最近の主要法令・通達関係について

4. 研修時間

別紙「平成29年度整備管理者研修時間割」のとおり

5. 研修資料

平成29年度整備管理者研修資料

6. 講師

- （1）車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- （2）神奈川運輸支局 陸運技術専門官

7. 研修修了の証明

研修を修了した者から、研修修了証明の願い出があった場合には、当該整備管理者
手帳の研修修了証明欄にその証明を行う。

8. その他

各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。

平成29年度整備管理者研修日程表

| 実施日 | 業態 | 会場 | 収容人員 | 受講対象の主な営業所所在地域 |
|-----------------|------|---------------------------------------|------|--|
| 10月23日(月) | トラック | 川崎市高津市民館 12階 大ホール 川崎市高津区溝口1-4-1 | 600 | 川崎市 |
| 11月 6日(月) | トラック | 横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41 | 500 | 横浜市の西区、中区、南区、神奈川区 保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区 磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区 横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡 |
| 11月21日(火) | トラック | 横浜市都筑公会堂 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 | 600 | 横浜市の都筑区、青葉区、港北区、 緑区、鶴見区 |
| 11月27日(月) | トラック | 横浜市西公会堂 横浜市西区岡野1-6-41 | 500 | 横浜市の西区、中区、南区、神奈川区 保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区、金沢区 磯子区、港南区、戸塚区、泉区、栄区 横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡 |
| 12月 7日(木) | トラック | 海老名市文化会館 海老名市上郷476-2 | 1000 | 海老名市、座間市、厚木市、秦野市 伊勢原市、相模原市、愛甲郡 その他地域、未受講者 |
| 12月14日(木) | トラック | 藤沢市民会館 藤沢市鶴沼東8-1 | 1380 | 大和市、綾瀬市、小田原市、 平塚市、鎌倉市、藤沢市、 茅ヶ崎市、南足柄市、高座郡、 中郡、足柄上郡、足柄下郡 |
| 全 6 回 (5 会 場) | | | 4580 | |

平成29年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1)平成28年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2)新たに整備管理者として選任された方

※平成28年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

平成29年度整備管理者研修時間割

| 時間 | 所要時間(分) | 研修項目 | 講師 |
|-------------|---------|----------------|-----------|
| 13:00~13:10 | 10 | 挨拶 | 首席陸運技術専門官 |
| 13:10~14:30 | 80 | 整備管理者の実務 | 専任講師 |
| 14:30~14:40 | 10 | 休憩 | |
| 14:40~15:10 | 30 | ビデオ上映 | |
| 15:10~15:50 | 40 | 整備管理者の制度と関係法令等 | 陸運技術専門官 |
| 15:50~16:00 | 10 | 質疑応答 | 陸運技術専門官 |